

次のとおり公共測量を実施するので測量法（昭和24年法律第188号）第39条の規定において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和7年1月21日

静岡県知事 鈴木康友

1 測量機関

国土交通省中部地方整備局沼津河川国道事務所

2 作業の種類

公共測量（基準点測量）

3 作業期間

令和7年1月14日から令和7年2月28日まで

4 作業地域

賀茂郡河津町逆川から大鍋地内